

平成31年3月15日（金曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
竹 田 浩 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行 企画創成課長
安 達 徹 財 政 課 長	渡 辺 優 子 税 務 課 長
那 須 清 人 市 民 生 活 課 長	志 田 義 男 建 設 管 理 課 長
安 達 晃 一 下 水 道 課 長	門 口 隆 太 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 屋 恒 一 商 工 推 進 課 長	武 田 伸 一 さくらんぼ観 光 課 長
後 藤 芳 和 慈 恩 寺 振 興 課 長	軽 部 賢 悦 健 康 福 祉 課 長
片 桐 勝 元 高 齡 者 支 援 課 長	設 楽 伸 子 子 育 て 推 進 課 長
大 沼 利 子 会 計 管 理 者 （兼）会 計 課 長	辻 洋 一 水 道 事 業 所 長
原 田 真 司 病 院 事 務 長	佐 藤 和 好 学 校 教 育 課 長
高 林 雅 彦 生 涯 学 習 課 長	軽 部 修 一 監 査 委 員 会 事 務 局 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明 事 務 局 長	山 田 良 一 局 長 補 佐
齋 藤 晴 光 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
平成31年3月15日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第 4号 平成31年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第 5号 平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 3 議第 6号 平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
" 4 議第 7号 平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 5 議第 8号 平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 6 議第 9号 平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 7 議第10号 平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 8 議第11号 平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 9 議第12号 平成31年度寒河江市立病院事業会計予算
" 10 議第13号 平成31年度寒河江市水道事業会計予算
" 11 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 12 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

度寒河江市一般会計予算から日程第10、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算までの10案件を一括議題といたします。

○阿部 清委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

分科会審査の経過並びに結果報告

○阿部 清委員長 日程第11、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

議案上程

総務産業分科会委員長報告

○阿部 清委員長 日程第1、議第4号平成31年

○阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員

長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月7日及び8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに第2表及び第3表並びに議第5号、議第6号、議第11号及び議第13号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第4号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款から歳出第13款まで、第2表、第3表の順で審査を行うこととし、その後、議第11号、議第5号、議第6号、議第13号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「福祉医療に係る高額療養費請求事務未処理のため発生した損失額について、損失額が確定したことに伴い、損失補填に協力する職員が複数年にわたり補填していくとの内容が市報に掲載された。この補填される額は予算でどう取り扱うのか。また、複数年ということだが、具体的な期間は」との問いがあり、当局より「損失補填に対する職員からの協力金については、寄附金的な要素があります。寄附金は、

臨時的収入であり、確定できない金額であるため、歳入予算には基本的に計上しておりません。また、期間について、損失補填への協力を呼びかけた職員有志からは、協力職員に対し30カ月継続での協力依頼がされております。ただ、損失補填の金額の全額納入となると、それ以上かかるものと想定しています」との答弁がありました。

委員より「平成31年度の歳入を見ると、自主財源が50.6%、依存財源が49.4%となっている。ここ最近自主財源が依存財源より大きくなったことはあるのか」との問いがあり、当局より「平成27年度から平成30年度までの間で自主財源が依存財源を上回った年度はありませんでした。一般的には寄附金が伸びれば自主財源の比率が上がり、事業数が多くなるほど依存財源の比率が上がる傾向にあります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公用車等管理事業について、公用車へのドライブレコーダー設置状況は」との問いがあり、当局より「平成31年度は5台の予算措置をしています。今年度は4台設置しましたので、一括管理公用車15台のうち12台に搭載することになります」との答弁がありました。

委員より「税のコンビニ支払いの状況は」との問いがあり、当局より「コンビニでの支払いは、毎年約3,000件ずつふえており、収納件数約23万件のうち、1割くらいがコンビニからの収納となります。平成30年7月からは税のほか

に後期高齢者医療と介護保険の保険料も新たに扱うことになり、来年度は4,000件から5,000件の増加が見込まれます」との答弁がありました。

委員より「賦課徴収費の中の特に償還金、利子及び割引料について、平成30年度との比較は」との問いがあり、当局より「償還金、利子及び割引料は、企業の間接決算の状況等で大きく変動する法人市民税の償還金などを計上し、平成30年度決算見込み額とほぼ同額を見込んでいます。当初予算比較では増額となっていますが、平成30年度は当面間に合う額を計上し、不足する額を補正予算で対応したためです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「現在の消防団員の充足率は」との問いがあり、当局より「現在の団員は802名で、充足率96%になっています」との答弁がありました。

委員より「消防団員の活動服を順次更新していくとのことだが、更新計画はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「今年度は幹部団員の更新を行いました。来年度はその他の全団員762名分の更新を予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を

了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「インバウンド対応施設整備補助金では、外国人に対する支援や市内における消費拡大への積極的な取り組みを行うとしているが、こういったものを補助対象とするのか」との問いがあり、当局より「対象とするのは、外国人観光客が日本文化に触れるための露天風呂や日本庭園設置工事、和室から洋室への改造、布団からベッドへの変更、外国語表記の看板作製となります」との答弁がありました。

委員より「中小企業経営革新事業補助金は、補助率3分の1で、20万円を限度とのことだが、その用途は」との問いがあり、当局より「この補助金は、自社で手がけていなかった新たな分野を開拓しようとする頑張る企業を支援することを趣旨としています。例えば専門家を招聘する際の謝金、ホームページの新たな立ち上げ費用、ソフトウェアや検査機器の購入費、広告宣伝費等に使用できる補助金となっています」との答弁がありました。

委員より「まつり振興事業にはさまざまなイベントが含まれているようだが、どのような内容、規模で開催するのか。また、来年度新たに設置されるスポーツ振興課との事業のすみ分けはどうなるのか」との問いがあり、当局より「今年度までは最上川ふるさと総合公園にイベントを全て集約し、他のイベントと連携しながら実施してきました。来年度について、予定ではありますが、さくらんぼにかかわる内容はさくらんぼのテーマパークであるチェリーランドで実施、また、最上川ふるさと総合公園でも子供向けのイベントを実施することにより、回遊性を持たせ、両会場でにぎわいづくりをしたいと考えています。

また、スポーツ振興課との事業のすみ分けに

については、さがえさくらんぼマラソン、さがえトライアスロンフェスティバル、ストライダーエンジョイカップ寒河江さくらんぼステージ、東北シクロクロスさがえラウンドをスポーツ振興課が、ツール・ド・さくらんぼ、さがえさくらんぼウォークをさくらんぼ観光課が担当します。これらの事業を通して、スポーツツーリズムにつなげていきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「中央工業団地の分譲率は92.6%とのことだが、将来を見据えた拡張の構想は」との問いがあり、当局より「都市計画マスタープランでは、中央工業団地の西側に計画しています。まずは残っている11ヘクタールの完売を目指し、企業進出の見込みを判断しながら拡張を検討していきたいと考えています。また、寒河江インターチェンジ付近も調査していますが、優良農地であるとともに、浸水の想定区域にもなっていることから、今後、慎重に進めていくこととしています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金の内容及び実績は」との問いがあり、当局より「住宅を新築する際に県産認証材を利用した場合の補助金であり、1件当たり最大15万円です。今年度実績はありませんが、来年度は3件を見込んでいます」との答弁がありました。

委員より「果樹園芸作物等生産振興対策事業の各補助金について、主にどのような機械等の導入を予定しているのか」との問いがあり、当局より「園芸大国やまがた育成支援事業費補助金では、イチゴと野菜のハウス及び観光さくらんぼ園のトイレ新設を、さくらんぼ作業負担軽

減安全確保事業費補助金では、高所作業車、乗用草刈り機、選果機各5台の導入を、高収益園芸産地パワーアップ支援事業費補助金では、バラ栽培ハウスの被覆資材、内張りカーテン、換気扇などの更新を、果樹剪定枝粉碎機導入支援事業費補助金では、チップパー2台の導入を予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「国道112号線整備の方向性は」との問いがあり、当局より「山形から寒河江間については、本市も加盟している国道112号整備促進期成同盟会が交通渋滞の解消として2車線化の早期着工を国へ要望しています。昨年、この要望活動が実を結び、山形市から中山町まで新たに2車線化のバイパス整備事業を国土交通省が決定したところです」との答弁がありました。

委員より「寒河江公園整備事業において、さくらの丘の測量を実施することのことだが、今後の予定は」との問いがあり、当局より「平成31年度に測量調査を実施し、境界を明確化した後、事業用地の取得や整地工事等を進めていく予定です」との答弁がありました。

委員より「一昨年からさくらの丘で除草等のボランティア活動を実施していただいているが、さくらの丘だけでなく、寒河江公園全体に多くの方々が参加できるように、行政による支援を強化できないか」との問いがあり、当局より「さくらの丘のボランティア除草は、平成29年度1回、平成30年度2回実施しました。市報等に掲載し、参加者を募集したところですが、当面はさくらの丘のボランティア活動に参加しやすい環境を整え、その後、公園全体に拡大できればと思っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第13号平成31年度寒河江市水道事業

会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、3月7日及び8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第7号から議第10号まで及び議第12号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第4号については、第1表中歳出第2款の一部の審査を行った後、歳出第4款、歳出第3款の一部、歳出第10款の順で審査を行い、その後、議第7号、議第8号、議第9号、議第10号、議第12号の順で審査を行うことを諮り、異議なく承認されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「交通安全対策事業のうち、カーブミラー設置に係る工事請負費が120万円とのことだが、何台分を予定しているのか」との問いがあり、当局より「6台分です」との答弁があ

りました。

委員より「高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用者について、現在の状況と来年度の見込みは」との問いがあり、当局より「今年度は182名の申請があり、来年度は230名分を予算計上しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「病院事業会計負担金・補助金が前年度比2,000万円の減額となっているが、その主な要因は」との問いがあり、当局より「リハビリ医療に要する経費と医師不足による赤字補填分が減少したことが主な要因です」との答弁がありました。

委員より「がん患者医療用品購入助成事業の補助率と想定している件数は」との問いがあり、当局より「補助率は購入金額の50%であります。その金額と2万円とを比べてどちらか低い額となっています。また、件数については20件分を予算計上しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「放課後児童クラブ指導員の待遇改善に関する予算はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「支援員等処遇改善事業費として3,311万8,000円とキャリアアップ分の処遇改善等事業分として797万2,000円を予算計上しております」との答弁がありました。

委員より「保育所運営事業の賃金について、なか保育所の定員増に係る金額は幾らか」との問いがあり、当局より「なか保育の定員増に係

る賃金につきましては1,431万6,000円になります。そのうち、臨時保育分が1,014万1,000円になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「さがえっこライフデザインセミナー事業の報償費に100万円が計上され、著名な方の講師を予定しているとのことだが、講師は決まっているのか」との問いがあり、当局より「講師の選定については、各学校で行う予定ですが、学区内の会社経営者や各方面の著名な方をお願いすることになります。しかし、現時点では具体的に決定しておりません」との答弁がありました。

委員より「地域スポーツ活性化推進事業のうち、さくらんぼマラソン大会の負担金が1,200万円と大きい。大会経費の内容をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「来年度は4,000名のランナーの募集を予定しております。主な経費としては、さくらんぼ等1人当たり2,000円相当の参加賞、記録計測業務、警備会社への警備委託などが大きいところです。平成30年度の総経費では、2,200万円ほどかかっており、来年度も多額の運営経費を要するため、当該金額を予算計上したものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「保健衛生普及事業で今後もジェネリック医薬品を推進していくとのことだが、現在のジェネリック医薬品の利用割合はどれくら

いか」との問いがあり、当局より「平成30年12月では80.6%となっています。なお、平成30年1月から平成30年12月までの平均では77.5%となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護給付サービス等給付費に関連して、現在の老人福祉施設入所待機者はどれくらいか」との問いがあり、当局より「要介護3以上の方が対象となる特別養護老人ホームの1月末現在の入所待機者は187名いらっしゃいます。そのうち、在宅で待機されている方は88名となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護認定審査会の開催時期はいつか。また、1回当たりの審査件数は何件か」との問いがあり、当局より「毎週水曜日と木曜日の午後で開催し、1回当たりの審査案件数は25件として計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑

に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「エックス線テレビシステムを導入することのことだが、その金額とシステムの内容は」との問いがあり、当局より「金額は約4,400万円を見積もっております。内容は、古くなり保守点検期間を過ぎてしまったレントゲンシステムの更新となります。導入予定のシステムは、患者さんを静止したままカメラが移動することにより撮影できるようになることに加え、心臓内にカテーテルを入れるような場合、体内への挿入の様子をリアルタイムに画面に映し出す機能をあわせ持っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第9号を除く議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第6号

平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第10号、議第11号、議第12号及び議第13号の9案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時08分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清